(あて先)

高山市長 様

諸証明交付請求書

令和 年 月 日

※<u>窓口に来られた方の運転免許証やマイナンバーカード、旅券などの顔写真入り証明書の</u> 提示をお願いします。顔写真の無い保険証、年金手帳などは2点提示してください。

窓口に来られた	住	所	高山市			
	ふりか 氏	ぶ 名		電話番号	_)
た 方	生年	月日	明治•大正•昭和•平成•令和	年	月	日

※マイナンバーカード(顔写真入り)をお持ちの方はコンビニでも請求できますので ぜひご利用ください。(詳しくはお尋ねください)

	運転免・旅券・個人・住基カ・障がい手・在留・特永					
本	保険証•介保証•年金•学生証•社員証					
人	その他()
確	職員確(課)
認	聴取					
	確認番号					
3	受付	作	成	交付	<u>†</u>	交付No.
手数料 , 円					円	

【**戸籍関係**】の請求は**裏面**です 裏面にご記入ください。

【印鑑証明書】 印鑑登録証(カード)が 必要です (1通300円)

自分のものが必要						
カード 番 号	※必ず印鑑登録証を提示してください。	通				

□ 自分以外のものが必要							
自	代理権授与通知書(委任) 印鑑証明書の交付請求に関する代理権を上記請求者に授与します。						
	住所	高山市					
1	ふりがな						
	生年月日	明治·大正·昭和·平成·令和 年	月	H			
	カード 番 号	※必ず印鑑登録証を提示してください。		通			
	住所	高山市					
	ふりがな						
2	氏名						
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年	月	目			
	カード 番 号	※必ず印鑑登録証を提示してください。		通			

※<u>別世帯の方の住民票関係、直系親族以外の方など、</u> 代理での戸籍関係の証明書取得には、別に委任状が 必要です。

【住民票関係】(1通300円)

	【工以示风际】	1通300円)				
① 何が必要ですか						
住民票	世帯全員のもの	通				
住氏录	個人のもの	通				
下記の項目については省略されています。 記載が必要な項目にチェックしてください。 【日本人】□本籍・筆頭者 □世帯主・続柄 □個人番号(使用目的必要) □住民票コード 【外国人】□国籍・地域 □世帯主・続柄 □中長期在留者であること 又は 特別在留者であること □在留資格、在留期間、在留期間の満了日 □在留カードの番号 又は 特別永住者証明書の番号 □個人番号(使用目的必要) □住民票コード						
記載事功	頁証明書	通				
不在住籍証明書 (住所・本籍・住籍) 通						
② どなたのものが必要ですか						
自分のもの → 記入終わり下記のもの →						
住所	□窓口に来られた人の住所と同 □高山市	可じ				
ふりがな						
氏 名						
生年月日	明治•大正•昭和•平成•令和 年	月 日				
使いみち	遺族年金・年金請求・相続・名義変更 免許証の取得・免許証の書きかえ その他	更・車の登録				
③ 窓口に来られた方は上記の人の…						
同じ世帯の方						

(夫・妻・父母・子・祖父母・孫・兄弟・その他

その他 → 委任状が必要です。

【戸籍関係】(本籍が高山市)

① どなたのものが必要ですか。	④ 何が必要ですか。			
□ 窓口に来られた方の住所と同じ 本 籍 □ 高山市	戸 籍	全部事項証明 (謄本)	通	
第項者 窓口に来られた方と同じ 窓口に来られた方と違う場合は氏名を記入	(1通450円)	個人事項証明(抄本)	通	
<u> </u>		全部事項証明	通	
医口に来られた方と同じ 窓口に来られた方と違う場合は氏名・生年月日を記入	除籍	個人事項証明	通	
生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	(1通750円)	謄本(全員のもの)	通	
② 使用する人は、どなたですか。 □ 窓口に来られた方と同じ → ③へ		抄本(個人のもの)	通	
	身分証明書(z (1通300円)	分証明書(本人以外の場合、委任状が必要) 通300円)		
住所	戸籍の附票	全 部	通	
氏 名	(1通300円)	— 部	通	
生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日 ③ 使用する人(②)は、必要な人(①)の…	届出書記載 事項証明書 (1通350円)	届出の種類 () 届 出 日 ()	通	
本人・夫・妻・父母・子・祖父母・孫→ 使いみち記入不要その他 → 使いみちを詳細に記入してください	届 出 書 受理証明書 (1通350円)	届出の種類 () 届 出 日 ()	通	
遺族年金・年金請求・相続・名義変更・ パスポート申請・戸籍届出添付 使いみち	その他	婚姻)から(現在・死亡)まで)	式通	
権限書類				
続柄確認(

注意事項

※ 委任状について

窓口に来られた方が使用する人の代理人である場合は、委任者が署名した委任状が必要です。

※ 本人確認資料について

窓口に来られた方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

※ 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けたものは、刑罰(30万円以下の罰則) が科されます。(住民基本台帳法第47条・戸籍法第133条)

ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。